

富山市マルチハビテーション推進事業

～富山市の「まちなか」で住宅を取得される方に補助します～

※マルチハビテーション（多地域居住）ライフを实践される方で、居住地の1つとして富山市の「まちなか」で住宅を新築又は購入された方に補助します。

[対象者] 富山県外に住所がある個人

[補助要件]

- ・本人を含めた世帯員のどなたかに所得税が課税されていること。
- ・富山市まちなかエリアにおいて、自ら滞在するための一戸建て住宅を新築又は購入若しくは分譲共同住宅を購入していること。
- ・補助金の交付を受けた後に3年間は賃貸、転売しないこと。

[補助金額] 25万円

※市内に65歳以上で3親等以内の親族が在住している場合、上乗せ10万円

[その他] ・住宅の取得に伴う登記の日から1年以内に交付申請書の提出が必要です。

[補助対象エリア（まちなか）]



詳細は下記にお問い合わせいただくか、
富山市ホームページをご覧ください。

（富山市ホームページから
「マルチハビテーション」で検索）

お問い合わせ・ご相談は、
富山市 活力都市創造部 居住対策課 居住誘導係
電話番号 : 076-443-2112
FAX番号 : 076-443-2190